

学校教育

2学期制の試行
スタート！

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0943-32-0093

広川町立小中学校は
令和5年度から
2学期制に変わります

広川町教育委員会は、各学校が校区の実態により即した「地域とともにある学校づくり」を展開できるように、教育活動を支援する手立ての一つとして「2学期制」に着目してきました。2学期制とは、1年間を前期と後期の2学期で構成する制度です。長期休業日（春・夏・冬休み）の日数や時期、年間の授業日数は3学期制と変わりません。来年度を2学期制の試行実践期間とし、その成果と課題を学校運営協議会で熟議し、令和5年度から導入する予定です。

2学期制実施の動向

全国で2学期制を導入している公立小中学校は、公立小学校が20・6パーセント、公立中学校が19・6パーセント。福岡県では公立小学校が21・7パーセント、公立中学校が15・0パーセントです。導入を検討している地域や、モデル校で試行している地域も全国にはたくさんあります。

具体的に変わることは？

学期の分け方が変わります。3学期制は1年間で3つの学期に分けるのに対し、2学期制は10月の「スポーツの日を含む3連休」を境に1年間で「前期」「後期」に分けます。それにより始業式・終業式が1回ずつ減り、通知表を渡す回数が2回になります。

メリットは？

1 学習や行事に集中しやすい！

ひと学期の期間が長く、行事などを効果的に行えるため、子どもたちは学習や行事にじっくり取り組むことができます。

2 子どもたちの学習意欲につながる！

夏・冬休みの学習への努力がそれぞれの学期の通知表に反映されるため、子どもたちの「学習意欲の継続」につながります。

3 教師が子どもたちに寄り添う時間を確保できる！

長期休業前に行っていた教師の成績関係の事務作業が長期休業中にできるため、教師が子どもと向き合い、寄り添う時間をより確保できます。長期休業の直前まで、授業にじっくり取り組むこともできます。

導入のねらいは？

1 学習時間の確保

小学校では、昨年度から新学習指導要領が完全実施となったことで、授業時数の確保が必要となりました。高学年は外国語科の授業が年間35時間から70時間となり、新たに35時間の授業時間の確保が必要です。広川町では先行的に行っていた中学年の外国語活動も本格的に導入され、年間35時間の授業時間の確保が必要となりました。

広川町では、これまでも学習時間を確保するためさまざまな努力をしてきましたが、2学期制になることでさらなる時間の確保が期待できます。

2 学習内容の定着

これまで、学期末（7月・12月）は通知表作成のための教師の事務作業が多く、あわただしい時期でした。しかし、2学期制になれば長期休業直前まで学習に取り組めるため、授業時数の確保とともに、学習内容の確実な定着を図ることができます。

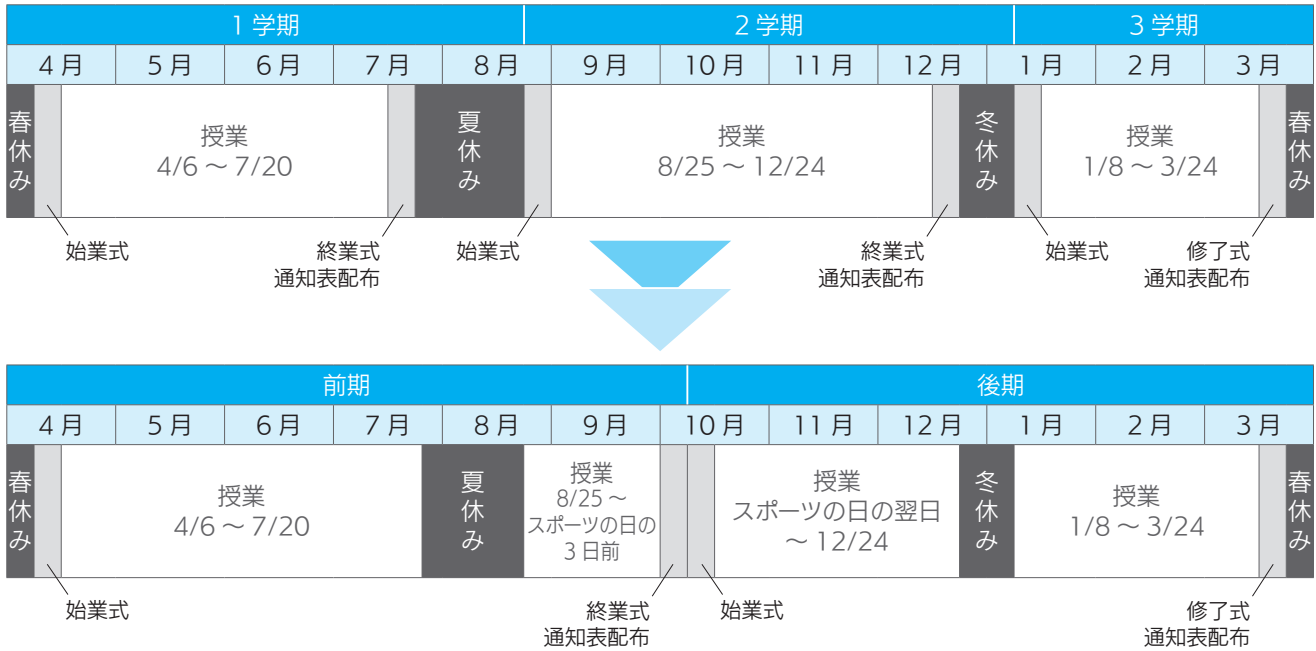
3 夏休みを有効活用

夏休み前に三者面談をし、学習や生活の状況を詳しく伝えることで、夏休みに課題をもって学習することができ、前期の成績に反映させることもできます。

通知表での家庭連絡が3回から2回に減るため、夏休みの家庭訪問や面談、通信なども工夫していく予定です。



* 広川町立小学校



* 広川町立広川中学校

